

第5回 豊田市教育行政計画審議会 次第

日時 令和7年9月19日（金）午後1時30分から3時30分まで

場所 東庁舎6階 教育委員会会議室

	頁
1 教育長あいさつ	－
2 会長あいさつ	－
3 会議録署名者の指名	－
4 報告事項	
（1）パブリックコメント等の結果について	1
5 議 題	
（1）豊田市教育行政計画審議会の答申（案）について	
・計画素案	【別冊】
・パブリックコメント等を踏まえた主な修正点	10
・答申書（案）	13
【協議ポイント】	
◎パブリックコメント等を踏まえた修正内容の妥当性について	
（2）次期計画の名称案について	
・名称案の検討	14
（3）次期計画の周知方法（案）について	
・計画図書の政策の方向性や周知方法など	15
6 その他	
・（仮）第5次教育行政計画策定スケジュール	16

■今後の審議会日程（予定）

答 申 令和7年10月9日（木）午前10時～（30分程度） ※会長のみ

（仮）第5次豊田市教育行政計画のパブリックコメント等の結果について

1 概要

（1）実施期間

令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

※E モニター：令和7年7月1日（火）～7月10日（木）

（2）寄せられた意見の内訳

提出数：187 通（E メール8 通、FAX 1 通、E モニター178 通）

意見数：47 件 ※感想等除く

分野		意見件数
＜計画全般＞		10 件
＜学びの大綱＞		2 件
＜取組の 方向性＞	①自他を尊重する心を育む教育の推進	4 件
	②学ぶ楽しさを知り自らの可能性を広げる学校教育の推進	11 件
	③誰もが自分らしく学べる教育環境の確保	6 件
	④安全・安心で新しい時代の学びを実現する環境づくり	2 件
	⑤子どもに向き合い、寄り添える学校環境づくり	4 件
	⑥生涯にわたり学び続ける機会の充実	7 件
	⑦郷土を愛し地域とともに育む学びの推進	0 件
	⑧新たな社会の創り手となる資質・能力を育む機会の創出	1 件
感想等		104 件

2 寄せられた意見等とそれに対する豊田市の考え方

※意見等の概要は、主旨を損なわない範囲でいただいた意見を集約及び要約しています。また、意見を求めるもの以外（感想等）については、市の考え方は示していません。

（1）計画全般について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
パブリックコメントについて、質問に対しての具体的な対応の発表があると良い。	2	パブリックコメントについての回答は、ホームページに掲載します。

パブリックコメントについてもっと宣伝され、もっと多くの人の意見が届くと良い。	3	広報とよたや市ホームページへの掲載にて周知しました。今後も必要な人に必要な情報が届くよう、効果的な情報発信に努めます。
教育について市民でオープンに話し合うような場があると良い。		本計画策定後は、出前講座などを通じて、計画の概要について御説明し、子どもたちのためにできることを一緒に考えます。
色々と考えてやっていこうというのは理解できる。このような活動をもっと広く告知していく事が大切だと思う。		本計画策定後は、出前講座などを通じて、計画の概要について御説明し、子どもたちのためにできることを一緒に考えます。
学校生活に満足していない理由で「勉強がよくわからないから」が小 46.8%、中 45.6%であることの分析と対応はどのようにされるのか。		学校生活の満足度と学習内容の理解に強い関係があることが読み取れます。一人一人の「できた」「分かった」につながるよう、授業改善を継続するとともに、AI デジタルドリル Qubena などの利用も併せて、個別最適な学びを推進します。
計画の PDCA サイクルは、どれくらいの期間で 1 周するか。その期間にした根拠・理由はどうか。計画実施期間に何サイクルできるのか。		PDCA については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理、及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に報告・公表していきます。5 年間の計画期間において、毎年実施していきます。
理念とビジョンは明確だが、どのように進捗を図るか具体的な評価項目があると、取り組みの効果検証がしやすくなり良い。		本計画では、取組の方向性毎に指標を設定しています。さらに、重点的な事業については、成果指標を設定し、毎年度事業の点検・評価を実施します。

(2) 学びの大綱について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
「自分らしく学び続けられる」環境が保証されていない現状があるため、保証されることが当たり前になることを目指しての、このような大綱なのか。		現状も様々な取組を実施していますが、さらに環境と選択肢を充実することを目指します。
同じような理念を掲げる自治体も多いと考えられるが、豊田市ならではの特性やほかの自治体との違いを表現してほしい。		本市は、ものづくり教育や多様な人材、魅力的な教育施設など教育資源が充実していることが強みです。これらを最大限活用した学びの機会を整えます。

（３）取組の方向性について

①自他を尊重する心を育む教育の推進

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
教育相談件数の表の「その他」に関して、2024年は大変増えているが、要因はどのようなことと分析しているか。		定期的に面談相談をしている方（１名）を延べ数でカウントしているため、「その他」が多くなりました。
「自己肯定感の向上につながる教育」として「自分の考えが尊重される学習」とあるが、例えばどういうことか。		例えば国語の授業において、あるテーマについての意見文を書く学習などです。内容の正誤ではなく、多様な価値観を認め合う場となります。
豊田市の教育行政計画には教員対象の人権学習を、市独自の取り組みとして予算をつけて、しっかり盛り込むべきだと思う。		豊田市では、こども・若者政策課が主体となって、毎年、全教職員に「豊田市こどもの権利学習プログラム」という動画による研修を行っています。その他、令和７年度は、教職員向け対面研修を市内中学校５校、小学校１１校で行っており、数年をかけてすべての学校で人権についての対面研修を行うこととしています。
子どもたちがいじめや犯罪に巻き込まれた時に、教師だけの考えではなく弁護士等の意見を聞くべきである。		必要に応じて弁護士をはじめ、関係機関と連携しながら対応しています。

②学ぶ楽しさを知り自らの可能性を広げる学校教育の推進

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
p.20の目指す方向の中段、「一人一人にわかりやすい授業をしていると思う保護者の割合」を持ってきているが、なぜ、当事者の子どもではないのか。		御意見を踏まえ、保護者の指標は削除します。
名古屋市山吹小のように、児童自身が時間割を組む「山吹セレクトタイム」の導入や「サークル対話」を進めるなど、公教育の改革が進むと良い。		各学校でカリキュラム・マネジメントを実施し、地域の特色を生かした教育課程の編成することで、魅力ある学校づくりを推進していきます。
子どもに向き合い寄り添える、誰もが自分らしく学べる。とあるが、具体的にどういう風になっているのか。		子どもに向き合い寄り添えるとは、教職員の働き方改革を進め、教職員が子どもと過ごす時間を大切にできるようにすることです。誰もが自分らしく学べるとは、外国人児童生徒等への支援体制を充実させたり、不登校児童生徒に対し、教室以外の居場所の選択肢の拡充をすることで、社会的自立に向けた包括的な不登校支援をしたりすることです。

従来の教え方から変えようとする、保護者の反発もあると思われるため、理解を得るための情報発信が必要だと思われるが、それについての具体的な記載がない。		本計画策定後は、出前講座などを通じて、計画の概要について御説明し、子どもたちのためにできることを一緒に考えます。
ICT 機器を効果的に利用するためには、機器やインフラの運用保守が大変重要だと考える。 (トラブル時の迅速な対応や定期的な機器更新、スペックの充足などここがしっかりしていないと現場は ICT を使おうと思えなくなってしまう)		インフラの運用保守については、各学校の担当に伝わるように研修等を実施しています。また、トラブル時の迅速な対応や定期的な機器更新、スペックの充足等については、ヘルプデスクと協力しながら、対応に当たっています。
将来的にデジタルが主流になりすぎることへの不安がある。ヨーロッパで DX 化した結果、子どもの学力が低下したという結果も出ている。 アナログな学びとの両立について、教育計画の中、特にデジタル化の部分に併記するなど、明確に位置づけていただきたい。	2	豊田市学校教育の情報化プラン 2026～2030 において、情報活用能力指導体系表の中で身に付ける資質・能力としてデジタルな学びを位置づける予定です。アナログな学びとの両立を目指し計画を策定します。
少子化による複式学級増加について、これからどう対応していくのが不明		子どもたちの生き抜く力を育むための教育環境の確保に向け、学校規模を考慮しながら、地域とともに検討していきます。
学校の方針、学習目標、評価方針などが見える化すべき。学校としての学習に対する方針が見えず、どういう方針で家庭学習を行えばよいか見えない。学校教育の評定において何で評価されているのかが分からず、子どもが何を努力すれば良いのかが分からない。評価の基準や結果などを開示すべき。		保護者アンケートの中で、学校の方針を示し保護者から評価をいただいています。学校の方針を受けて、各学年や学級での学習目標を学年主任や学級担任が児童生徒の実態に合わせて周知をしています。また、学級担任が児童生徒の実態に合わせて家庭学習の方法も指導しています。授業ごとの評価については、学級担任や教科担任から時機に応じて児童生徒に伝えています。
デジタルを活用し、教えるのが上手な教師の授業を動画で共有できる仕組みを整えていただきたい。誰でも自由に好きな教師の授業を視聴でき、使いやすいシステム設計と、全ての児童・家庭が公平に活用できるよう、ICT 環境やセキュリティ面の配慮も併せて検討してほしい。		現在、「とよみる」という教師用動画サイト上で授業動画を教師が閲覧可能な環境を整備しました。教師が授業動画を視聴し、目の前の子どもにあった授業を展開することが、児童生徒のより良い学校教育につながると考えます。

豊田市の学級編成基準は国や県の基準よりも少ない人数になっていて良い。 しかし、特に小学校１～３年生について、先生の休憩時間が全く無く、子ども達へのサポートも足りないと感じる。補助の先生も居るが、４クラスに１人だけで時間も限られており、人数を増やしたり、時間を増やしたりして欲しい。子ども達へのサポートも厚くなり良いと思う。		学校の規模や実情に応じて、必要な人員を配置しています。しかし、全国的な教員不足もあり、十分な人材を確保することが難しい状況です。
---	--	---

③誰もが自分らしく学べる教育環境の確保

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
保健室やはあとラウンジはつまらないから行きたくない。教室の授業は決まっていることをずっとやらなきゃいけないのが辛くて疲れてしまう。教室に先生がいて好きな勉強ができると良いと思う。		考えとなる学習課題の設定や学習用タブレットを活用した授業など、分かる楽しい授業、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。
以前、総合教育会議を傍聴した際に「(障がいがある子は健常児とは)きっちり分けて手厚く育てる。」といった発言があり、インクルーシブ教育とは真逆の分離教育をいまだに最上のやり方だと考えているのか、と悲しくなった。障がいを持つ人たちと接することがないまま大人になってしまうことの切なさを学校は真剣に考えるべきだと感じた。分離教育からの脱却を、計画で宣言いただけないか。		「共生社会」の実現に向け、令和８年３月に教育行政計画の特別支援教育を具現化した「豊田市特別支援教育推進計画」の策定を予定しており、インクルーシブ教育システムの構築を推進していきます。計画の中では、障がいのある児童生徒とない児童生徒ができるだけ同じ場で共に学ぶことができるよう、交流及び共同学習の充実と副次的な籍制度の推進を謳っています。
作業療法士を学校に派遣する施策を、豊田市中も予算をつけて実現してほしい。不登校で悲しむ人が確実に減ると思う。		周囲との人間関係がうまく構築できない、学習のつまづきが克服できないといった状況が進み、不登校に至る事例が少なくないとの指摘があることは把握しています。豊田市の小中学校では、子ども発達センターと連携したり、特別支援学校教諭や特別支援教育アドバイザーから助言を受けたりしながら、その子の特性に応じた支援・指導を行っています。

学校に行っていない子どもも多く、学校以外の教育環境の充実や、民間のスクールへの補助の充実も進めてほしい。フリースクール補助金はできたが、経済的条件が厳しすぎる。学校や、パークの充実も大切だが、今、学校に行けず、(学費的な問題で)フリースクールも行けないとしたら、その子の学びの機会が失われたまま過ぎてしまう。また、現在は経済的に厳しい家庭が補助の対象であるため、補助金の振り込みは各月にするなどの配慮してほしい。		豊田市フリースクール等利用支援補助金は、有識者会議において、「金銭面で、フリースクールに通っていない子がいる」との意見が出され、金銭的な支援の必要性、特に経済的な困窮家庭への支援が重要であると判断しました。 補助金の振り込みは、各月にすると事務手続きが煩雑になり保護者にご負担をかけてしまうため、4ヶ月に1度の振り込みをしています。
外国籍の子ども（幼児を含む）に対応する日本語教育、日本文化に馴染めるようなレクチャー（家族も共に）の機会が増えるとうい。		日本語指導が必要な就学前の幼児に日本語初期指導や学校生活適応指導を行うプレスクール、小学1年（9月）から中学3年までを対象に、3か月間程度、日本語初期指導や学校生活適応支援などを行う「ことばの教室」を実施しています。また、外国人児童生徒等サポートセンターでは、外国人児童生徒等及び保護者への支援を総合的に行っています。
経済格差から、学べない子のフォロー、例えば、1人一つだけでも、スイミング、習字、そろばんなど無料、もしくは差額補助で、習い事ができたらいいと思う。		豊田市では、子どもたちが無料で参加できるスポーツや文化などの体験機会を設けています。また子どもの学びや体験に資する施設については無料でご利用いただけます。

④安全・安心で新しい時代の学びを実現する環境づくり

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
照明のLED化についても、子どもの健康への影響を配慮した選定をお願いしたい。 ブルーライトや電磁波を抑え、太陽光に近い光を再現する商品など、未来ある子どもたちの健康を守る観点から、豊田市が、教育施設の光環境にも目を向けた機器の導入をする自治体の先駆けとなっただけしたら、とても誇らしく思う。		今後設置するLED照明の機器選定における検討材料として参考にしていきます。
太陽光発電の変電設備については、児童・生徒が長く過ごす教室から、できるだけ離れた場所に設置していただきたい。健康への影響に十分配慮された設計と運用をお願いしたい。		太陽光発電設備の設置については、電気事業法等関係法令に基づき、児童・生徒の安全に配慮した設計と運用に努めていきます。

⑤子どもに向き合い、寄り添える学校環境づくり

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
サポーターを増やしたり、事務職員を増やして教員が教育に携わる時間を確保し、質を高める取り組みを要望する。		小学校 1 ～ 3 年生には、学級の規模に応じてサポートティーチャーを配置しています。また、教職員の業務支援として校務支援員を配置しています。
学校図書室の司書の業務時間を増やしてほしい。週に 1 ～ 2 日では、子どもが本の事をききたくても、きけない。		今年度より、学校図書館司書を全学校に配置し、児童生徒とふれ合う機会を増やしています。今後も学校図書館司書の配置時間増加や人員確保を計画し、読書活動の推進を目指しています。
教職員の多忙化解消に向けて業務見直し・部活の在り方や業務の DX 化など対策を検討されているが、どれほどの効果が有るのか。		時間外在校等時間が月平均で 45 時間を超えている割合は、徐々に減っています。
教師の工夫や努力が正当に評価される環境の整備をお願いしたい。		教職員評価制度に基づき、全ての教員に対して、自己評価、教頭評価、校長評価を毎年度実施しています。

⑥生涯にわたり学び続ける機会の充実

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
豊田市は児童館がなく、子育て支援センターは小学生の居場所としては機能していない。各学校区に 1 箇所、既存の建物を活用して子ども達が自分の足で自由に通える児童館のような居場所があると良い。		豊田市では地域学校共働本部や自治区において、地域の方が担い手となって、こどもの居場所づくり事業を行っています。またこども・若者計画において、こどもの居場所を重点プロジェクトとして取り組んでいます。
学びを通じて知識も人間関係も広がるので、高齢者になっても学ぶ機会を行政が提供してくれると思う。 ただ、常に学ぶ意欲を持ち、自己研鑽していきたいと思っているが、その内容、地理的距離など高齢者にとって必ずしも合致するものがないので消極的になってしまう。	2	地域活動拠点である交流館等を中心に、学びやつながりをコーディネートすることで、誰もが学び続けられるよう支援します。
大卒での取り組みは分かるが、学び続けることへの取組としては、学んだことでのうれしさ、適切なフィードバックを考えてほしい。		学びの継続、習得した知識や経験を生かした活動へとつなげられるよう、学び合いやつながり合いを育む環境づくりを支援します。

いつの年代でも学び直しが容易に出来るよう、社会で挑戦を支えて行くことも大切だと思う。		本市の多様な学びの機会を見える化するとともに、人生 100 年時代において、学び続けられる、挑戦できる環境づくりを支援します。
学歴や年齢などにかかわらずいつ何時でも自由に入学でき、勉強出来る学校の創設をのぞむ。		愛知県が、2026 年 4 月に夜間中学の愛知県立とよた中学校（愛知県立豊田西高等学校内）を開校する予定です。
学びを通じて知識も人間関係も広がるので、高齢者になっても学ぶ機会を行政が提供してくれるといいと思う。		地域活動拠点である交流館等を中心に、多様な市民の学びの機会を活かしたひとづくり・まちづくりをコーディネートしていきます。

⑧新たな社会の創り手となる資質・能力を育む機会の創出

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
海外ホームステイなどの補助など、積極的にしてほしい。		補助事業は行っていないが、中学生海外派遣事業を実施しています。

第4回 「（仮）学びの大綱（案）」及び「（仮）第5次豊田市教育行政計画（素案）」に関するアンケート

実施期間：7月1日（火）～7月10日（木）

回答者数：178人

【1】 教育に関する施策の大綱と教育行政計画の存在を知っていますか

名称も内容も知っている	2
名称だけは知っている	27
知らない	149

【2】 教育に関するどのような取組に関心がありますか（複数回答可）

学校教育の取組に関心がある	98
生涯学習・社会教育の取組に関心がある	103
家庭教育の取組に関心がある	34
教育全般の取組に関心がある	59
関心がない	9

【3】 学ぶことは楽しいと思いますか

思う	170
思わない	8

【4】 生涯にわたって何かを学び続けたいと思いますか

思う	167
思わない	11

【5】 学ぶことは豊かな人生につながると思いますか

思う	175
思わない	3

【6】 「（仮）学びの大綱（案）」の基本理念に共感できますか

共感できる（⇒Q8へ）	81
どちらかと言えば共感できる（⇒Q8へ）	95
どちらかと言えば共感できない（⇒Q7へ）	1
共感できない（⇒Q7へ）	1

【7】 Q6で共感できないと回答した理由を教えてください

必ずしも学びに“つながり”が必要だとは思わない。
具体的な対応策不明確。

パブリックコメント等を踏まえた主な修正点

No.	頁	修正箇所	修正内容
1	目次	目次	第1章 計画策定にあたって (4) SDGs のページを追加 (6)(7) 教育を取り巻く状況と児童生徒から見た状況を分離
2	目次		第2章 学びの大綱 ・章立て
3	P 1	第1章 計画策定に あたって	(1) 策定の趣旨 ・「こども起点」「つながり合う」「学習者の主体的な活動である学びを支える」という視点を追加 ・「こども」表記の記述を追加
4	P 4		(4) 持続可能な開発目標ととよたローカルゴールの設定 ・SDGs アイコンの追加ととよたローカルゴール追加
5	P 5		(5) 国・社会の動向 ・社会教育の充実のための記述を追加
6	P 6		(6) 豊田市の教育を取り巻く状況 ・教育を取り巻くデータのみに精選 ・個別事業と密接に関連する部分は「取組の方向性」の各取組の部分に移動
7	P 8		(7) 豊田市の児童生徒の状況 ・児童生徒からみた状況を整理しデータを追加
8	P13	第2章 学びの大綱	・「豊田市の多様な魅力を分かち合い、つながりの中で学び、地域とともに育つ」の説明文を修正
9	P14	第3章 計画の基本的な 考え方	(1) 計画の体系 ・「学びの大綱」と「教育行政計画」の関係性を追加 ・基本方針の並び順を変更
10	P15		(2) 計画の基本方針 ・リード文の「魅力ある教育環境づくり」を削除
11	P16		(3) 計画の取組の方向性 ・4と7を修正
12	P17 -18		(4) 学校における重点プロジェクト ・学校において特に重点的に取り組む「探究的な学び」に関する記述を追加

No.	頁	修正箇所	修正内容
13	P19	取組の方向性 1	2 現状と課題（１）国・社会の動向 ・人権教育における動きに関する記述を追加 ・「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改定に関する記述を追加
14	P20		2 現状と課題（２）市の状況 ・こどもたちが SOS を出しやすくするための具体的な事業についての記述を追加 ・相談事業について「取組の方向性 3」へ移動
15	P21		3 取組と内容 ・関連取組として「人権と多様な性に対する理解促進」を追加
16	P22	取組の方向性 2	・こども読書推進活動を「取組の方向性 6」から移動
17	P22		1 目指す方向 ・指標「一人ひとりにわかりやすい授業をしていると思う保護者の割合」を削除
18	P22		2 現状と課題（１）国・社会の動向 ・学習指導要領における探究的な学びに関する記述を追加
19	P23 -25		2 現状と課題（２）市の現状（３）市の課題 ・ICT に関する取組や生成 AI などに関する記述を追加 ・きめ細かな教育の推進（少人数学級）に関する記述を追加 ・学校規模に関する記述を追加
20	P28	取組の方向性 3	・医療的ケア児についての記述を追加
21	P32	取組の方向性 4	・リード文の記述の順を変更
22	P32		1 目指す方向 ・指標を追加
23	P32		2 現状と課題（２）市の現状 ・具体の取組を追加
24	P35	取組の方向性 5	1 目指す方向 ・指標「平均 30 時間を超える」に変更
25	P35		2 現状と課題（１）国・社会の動向 ・給特法に関する記述を追加
26	P36		2 現状と課題（２）市の現状 ・多忙感のグラフを追加

No.	頁	修正箇所	修正内容
27	P37	取組の方向性 6	1 目指す方向 ・図書館の指標「図書館の利用者数」に変更
28	P37		2 現状と課題（1）国・社会の動向 ・読書バリアフリーに関する記述を追加
29	P39		3 取組と内容 ・6-2 社会教育人材に関する取組を追加 ・関連取組として交流館について追加
30	P41	取組の方向性 7	・タイトルとリード文の変更
31	P41		1 目指す方向 ・指標「ものづくりに興味ある」を削除 ・指標「地域の大人が勉強やスポーツを教えてくれたり、自分たちを見守ってくれたりしている」を追加
32	P42		2 現状と課題（3）市の課題 ・コミュニティスクール連絡会議と学校運営協議会や地域学校共働本部についての記述を分離
33	P45 -46	取組の方向性 8	2 現状と課題（2）（3）市の現状と課題 ・グローバル人材の育成に関する具体的な取組について記述を追加

答 申 書 (案)

令和7年10月9日

豊田市教育委員会
教育長 山本 浩司 様

豊田市教育行政計画審議会
会長 野田 敦敬

豊田市教育行政計画について（答申）

令和6年7月22日付け豊教政発第483号で諮問のありました豊田市教育行政計画の策定について、本審議会においてこれまで5回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、別添の（仮）第5次豊田市教育行政計画（案）につきまして、結論を得たので答申します。

教育委員会におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、計画を策定されるよう要望します。

別添

- 1 （仮）第5次豊田市教育行政計画（案）
- 2 豊田市教育行政計画審議会議事録

次期計画の名称（案）

○第4回審議会における御意見を踏まえ、計画の名称を以下のとおり検討します。

1 これまでの経緯

- ・2003年3月 教育分野の総合的な計画として、「豊田市教育行政計画」を策定
- ・2008年3月 「豊田市教育行政計画 改訂版」を策定
- ・2013年3月 「第2次豊田市教育行政計画」を策定
- ・2018年3月 「第3次豊田市教育行政計画」を策定
- ・2020年4月 スポーツ、文化財及び文化芸術の各分野の管理執行権限を教育委員会から市長部局に移管
- ・2020年7月 第1回教育行政計画審議会において、上記の各分野を次期計画の対象外とすることを承認
- ・2022年3月 「第4次豊田市教育行政計画」を策定

2 名称検討のポイント

- 従来の計画同様、教育委員会が所管する事業を掲載する計画であることから、「教育行政計画」の名称を用いることが妥当である
- 現計画と同様の名称を用いることにより、改訂の流れが理解しやすくなる

3 名称案

『第5次豊田市教育行政計画』

次期計画の周知方法（案）について

1 計画図書の制作の方向性

- ・イラストを使用し、幅広い市民や関係者にわかりやすく親しみのある雰囲気仕上げる。
- ・概要版（A4版4ページ程度）を制作し、めざす学びの姿や新たな取組等について、幅広く周知する。
- ・ユニバーサルデザインを踏まえ構成や色味のデザインに配慮して作成する。また、外国人向けに、やさしい日本語と外国語の概要版も制作する。

<イラストイメージ>



2 計画紹介動画の制作

- ・計画図書のイラストなどを利用し、長編版5分程度・短編版60秒程度の計画の概要についての紹介動画を2本制作する。

3 周知方法（案）

- ・広報とよたへの掲載
- ・計画図書の配布（配布先：各支所・交流館、市政情報コーナー、中央図書館、小・中・特別支援学校、地域学校共働本部、関係団体等）
- ・豊田市ホームページやSNS等への掲載
- ・公共施設や民間などのデジタルサイネージによる動画放映
- ・教員の集合研修での説明と研修動画サイトへの掲載
- ・学校を通じて児童生徒へ周知
- ・教育機関向け連絡網サービス「きずなネット」を通じて保護者へ周知
- ・教育シンポジウムを開催し、市民に広く大綱・計画について周知
- ・出前講座などを通じ、動画を活用しながら大綱・計画の説明を実施。
- ・ワークショップを実施し、市民や教員・こどもとともに豊田市の教育について考えるとともに、今後の事業推進の参考とする。

令和7年度（仮）第5次豊田市教育行政計画 策定スケジュール

対象	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民				パプコメ・Eモニター実施 子どもワークショップ 校長会議			パプコメ 結果報告 中旬			広報原稿	広報校正	広報掲載
議会・庁内		部長会議 5/13 議会説明 5/28 総合教育会議	議会説明			第4次進捗報告 点検評価報告 上旬		部長会議 ⇒⇒⇒ 議案説明	議案上程 上旬			図書報告 中旬
教育委員会	協議会協議 4/30	定例会審議決 委員委嘱議決会 5/28	定例会報告④ 素案報告 6/27		協議会協議 8/20	定例会報告⑤ 9/24	定例会議決 10/29					計
審議会		審議会④ 6/12 計画書素案			答申案 8/12	審議会⑤ 9/19 答申 10/9						画
推進会議	推進会議⑤ 5/9 図書素案各課修正①		図書素案各課修正②	⇒⇒⇒ Eモニター回答作成 中旬～下旬	推進会議⑥ 8/12 図書素案各課修正③ パプコメ回答作成 中旬～下旬							図
広報・PR		広報原稿 5/12	広報校正 6/5 議員報道発表依頼提供	広報掲載 7/1						広報原稿 1/9	広報校正 2/3	広報掲載 3/1
図書作成		イラスト・映像・制作委託					図書印刷原稿渡し					完 成 図書・映像納品